

令和2年第11回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年11月18日
開会 午後 3時30分
閉会 午後 4時05分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 久野友士
委員 秋葉みどり
委員 木原鈴江
委員 堤光彦
委員 石川真理子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 野口剛規
次長兼社会教育課長 濱田真理子
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 中島達也
学校教育課主任指導主事 新美勲
学校教育課指導主事 梶江竜秀
学校教育課指導主事 井村明子
教員研修センター所長 中山律子
教員研修センター指導主事 岡崎大輔
給食センター所長 浅井春代
社会教育課統括主幹 正城彰一
文化センター館長 末崎裕代
スポーツ課長 鈴木俊毅
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 伊藤孝英
文化芸術課長 桜井正志
- 7 会議書記
学校教育課主幹 石松勝
学校教育課主事 佐々木輝
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和2年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和2年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第24号、「令和3年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（野口 剛規）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。本議案につきましては、事前にお時間をいただき、不明点・疑問点につきましてお答えさせていただいておりますが、その上で、追加

の質疑がある場合は、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第25号、「令和2年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、文化芸術課長、次長、管理課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第26号、「東海市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

スポーツ課長（鈴木 俊毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第27号、「東海市立運動公園管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

スポーツ課長（鈴木 俊毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、議案第28号、「東海市立学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

スポーツ課長（鈴木 俊毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2号委員（秋葉 みどり）

東海市立学校体育施設のスポーツ開放に関する規則改正について、他市町も同様な改正を行っているのか

スポーツ課長（鈴木 俊毅）

他市町の状況の確認はまだとれていないが、この改正は、従来2か月に1回行っていた会議等を半年に一回にすることで、大人数が集まる機会を減らす目的があるものである。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(4)について、担当課長から順に報告を求めます。

主任指導主事、次長、

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

成人の集いについて、今年度は午前・午後の二部制で行うとのことだが、参加者の都合により、参加する時間帯を変えることはできるのか

次長（濱田 真理子）

要望があれば、対応をさせていただきます。

2番委員（秋葉 みどり）

新型コロナウイルス対策なども徹底して、事業を実施してください。よろしくお願ひします。

3番委員（木原 鈴江）

成人の集いについて、今年度は抽選会が中止とあるが、例年楽しみにしている参加者が多いと思う。何か代替案を実施するのか

次長（濱田 眞理子）

代替案として、実行委員が各市内小中学校を訪問して撮影した映像を流す中で、参加者に対してクイズを実施し、賞品を渡す企画を考えています。

教育長（加藤 千博）

続いて、(5)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。
文化芸術課長、指導主事、スポーツ課長、次長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

不登校対策協議会について、コロナ禍での新しい生活様式に慣れない児童生徒等への対応のため、10月から各学校を訪問して相談を聞く、との記載があるが、実施する中で各学校の担当者から、どんな相談が出てきているのか。

指導主事（井村 明子）

コロナ禍での昼夜逆転の生活から回復できていない、等の事例があり、特に低学年への対応の相談が多い。回答として、ほっと東海への体験や見学から始めて、生活リズムを整えていくことや、少しずつ人と関わる時間を増やすこと等その子の状況に応じた対応策を提案している。その後、更に困ることがあれば学校教育課へ連絡するように伝えていきます。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(8)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。
以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、令和2年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。